大和総研
Daiwa Institute of Research

2025 年 4 月 16 日　全 6 頁

「トランプ関税」で議論が進む家計支援策、現金・減税・ポイント、どれが望ましい？

過去の関連施策の効果を踏まえつつ、生活困窮者に絞った現金給付を

経済調査部　エコノミスト　山口 茜
シニアエコノミスト　神田 慶司

［要約］

- 家計支援策に関する国内の先行研究を見ると、限界消費性向（所得が増えたときに、そのうちどれくらいの割合が消費に回るか）は現金給付、所得減税、クーポンで明確な違いは見られず、0.1～0.3 程度と推計したものが多い。また、限界消費性向を時系列で推計すると、コロナ禍以降に低下した可能性がある。

- そのため限界消費性向を 0.1～0.2 と低めに想定すると、1 人あたり 3 万円を全国民に一律で給付する場合の GDP 押し上げ効果は 0.3～0.5 兆円程度と試算される。3.6 兆円という巨額の財政支出を行っても消費喚起効果は極めて小さい。生活の下支えが目的であれば、対象を生活困窮者に絞るべきだ。所得減税では納税額がゼロまたは少額の人への支援が難しいため、現金給付の方が簡素で望ましいといえる。

- 飲食料品の消費税率をゼロにした場合の減税額は、1 人あたり 3 万円の一律給付の所要額に相当する。両者はともに高所得世帯ほど恩恵が大きい。年収上位 20%（2024 年で年収 768 万円以上）の世帯では年 9.4～9.5 万円の負担軽減となり、下位 20%（同 235 万円以下）の世帯の負担軽減額（年 3.6～3.8 万円）を大きく上回る。消費減税は対象を絞れず、時限措置として減税しても延長を繰り返す恐れがあるなどデメリットが大きい。家計支援策が今後必要になった場合は、これまでの関連施策の効果を踏まえつつ、生活困窮者に絞った現金給付を検討すべきだ。

1.「トランプ関税」などを受けて現金給付・減税策の議論が活発化

現金給付・減税・クーポンの限界消費性向は 0.1～0.3 程度との推計結果が多い

食料品を中心とした物価高が続く中、トランプ米政権の高関税政策により日本経済の下振れリスクが高まったことを受け、与野党からは現金給付や減税、マイナポイントの活用などの家計支援策を求める声が強まっている。石破茂政権は、2025 年通常国会の会期後に経済対策を策定する可能性がある。

大和証券グループ　株式会社大和総研 丸の内オフィス　〒100-6756 東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号 グラントウキョウノースタワー
このレポートは投資勧誘を意図して提供するものではありません。このレポートの掲載情報は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、記載された意見や予測等は作成時点のものであり今後予告なく変更されることがあります。㈱大和総研と大和証券㈱は、㈱大和証券グループ本社を親会社とする大和証券グループの会社です。内容に関する一切の権利は㈱大和総研にあります。無断での複製・転載・転送等はご遠慮ください。

現金給付や減税、クーポンなどによる消費喚起効果は、限界消費性向（所得が増えたときに、そのうちどれくらいの割合が消費に回るか）で測ることが一般的である[1]。そこで、1998 年に実施された定額減税（追加減税分を合わせて 1 人あたり 5 万 5,000 円、扶養親族等は同 2 万 7,500 円）、1999 年の地域振興券（15 歳以下の児童がいる世帯の世帯主と老齢福祉年金の受給者等を対象に、交付開始日から半年間、発行元の市区町村内で使用できる商品券を 1 人あたり 2 万円分配布）、2009 年の定額給付金（全国民に 1 人あたり 1 万 2,000 円を給付しつつ 18 歳以下と 65 歳以上は 8,000 円を加算）、2015 年のプレミアム付商品券（平均 23%程度のプレミアムが付いた商品券を各自治体で発行）、2020 年の特別定額給付金（全国民に 10 万円を一律給付）に関する主な先行研究をまとめたものが**図表 1** である。

図表 1：国内の所得減税・給付金・商品券での限界消費性向に関する主な先行研究

		限界消費性向	備考
定額減税（1998年）	Hori and Shimizutani（2002） 中村（2007）	0.1程度 0.4程度 （流動性制約のない世帯）	減税当初は0.6～0.7程度 1990年代の所得減税全体の推計値
地域振興券（1999年）	経済企画庁（1999）	0.32程度	
定額給付金（2009年）	坂本（2010） 内閣府（2010） 内閣府（2012）	0.22 0.33 0.25	
プレミアム付商品券（2015年）	内閣府（2017）	0.36	新規消費額から財政支出分を差し引くと0.11
特別定額給付金（2020年）	Kaneda et al.（2021） Kubota et al.（2021） 宇南山・古村・服部（2021） Ueda（2023） 内閣府（2023）	0.06～0.27 0.49 0.1程度 0.2程度 0.22	ベンチマーク指標で0.16 家計調査ベースで0.17

（出所）各種資料より大和総研作成

1998 年の定額減税に関する先行研究は限られているが、その中で堀・清水谷（Hori and Shimizutani（2002））は総務省「家計調査」の個票データから減税の効果を分析した。限界消費性向は当初 0.6～0.7 程度まで高まったものの、その後の数カ月を含めると 0.1 程度まで低下したという。流動性制約にあると考えられる家計ではより大きな効果を持ったが、全体的には大きなプラス効果を持ち得なかったと評価している。

地域振興券やプレミアム付商品券については、内閣府（地域振興券は旧経済企画庁）がアン

[1] 定額減税や給付金などの効果の検証は、ライフサイクル・恒常所得仮説における「過剰反応テスト」といわれる。予期された所得変動に対して家計は反応しないという仮説に対して有意に反応するかどうかを、限界消費性向などを基に推計することで検証される。清水谷（2005）によると、これまでに米国をはじめとして膨大な実証研究が蓄積されているが（ただし日本では蓄積が十分でない）、ほとんどの場合、家計消費は予期された所得の変動に反応することが明らかになっており、一定の消費喚起効果が認められている。

ケート調査から集計した限界消費性向（消費喚起効果）は 0.3 程度だった[2]。期限付きのクーポンは使用する可能性が高いため、現金などで給付するよりも経済効果が大きいとの見方もある。だが、クーポンを使用することで浮いた支出が貯蓄に回れば消費が喚起されたとはいえず、調査結果を見ても、現金給付や減税との明確な効果の違いは見られない。

定額給付金や特別定額給付金に関する主な先行研究を見ると、利用するデータ（総務省「家計調査」などの個票データ、アンケート調査、家計簿アプリデータなど）や分析手法などに違いがあるものの、限界消費性向は 0.2～0.3 程度との推計結果が多い。

限界消費性向はコロナ禍以降に低下した可能性

日本の限界消費性向は、コロナ禍以降に低下した可能性があることも留意する必要があるだろう。先行研究を見ると、限界消費性向を長期時系列のデータで作成したものは宮崎（2022）や内閣府（2010b）などに限られる。そこで**図表 2 左**では、マクロで見た家計の所得弾性値を推計し、これに平均消費性向を乗じることで限界消費性向の長期推移を示した。また、所得弾性値は経済構造の変化などで変化している可能性を踏まえ、推計には時変パラメーターを使用した。

図表 2：マクロで見た限界消費性向の長期推移（左）、年収五分位別に見た限界消費性向（右）

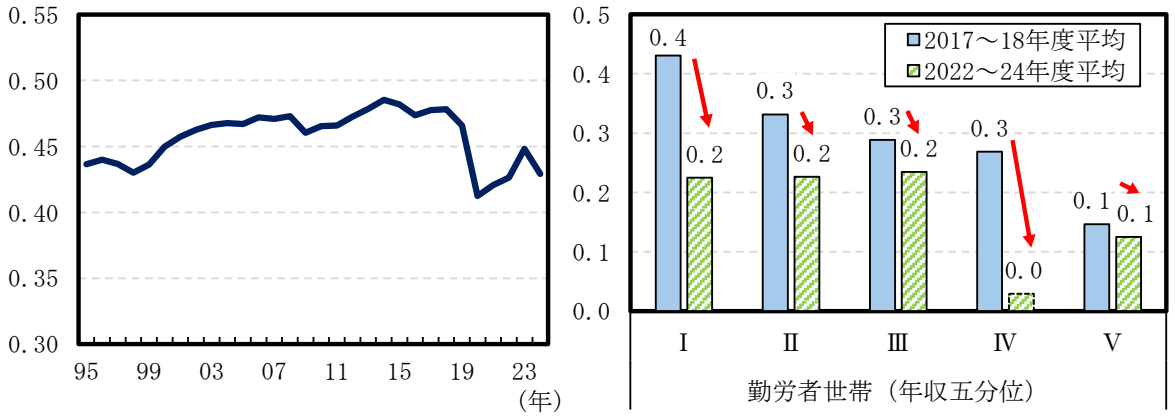

（注 1）左図は内閣府「国民経済計算」ベース。限界消費性向は以下の式で推計した所得弾性値に平均消費性向（＝家計最終消費支出÷家計可処分所得）を乗じることで算出。推計期間は 1981～2024 年で、カルマンフィルターによる時変パラメーターの推計。所得弾性値はフィルタリング推定値。

$$\ln(\text{家計最終消費支出}) = \beta_1 \times \ln(\text{家計可処分所得}) + \beta_2 \times \ln(\text{家計純金融資産}(-1)) + \text{定数項}$$

（注 2）右図は総務省「家計調査」の二人以上世帯ベース。限界消費性向は、年収五分位で以下の式で推計した所得弾性値に平均消費性向（＝消費支出÷可処分所得）を乗じることで算出。推計期間は 2002～24 年度で、カルマンフィルターによる時変パラメーターの推計。2024 年度のデータは 2 月分まで。所得弾性値はフィルタリング推定値。最終年の可処分所得の係数（β_1）は、第Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ分位は 1%有意、第Ⅴ分位は 5%有意、第Ⅳ分位は有意でない。

$$\ln(\text{消費支出}) = \beta_1 \times \ln(\text{可処分所得}) + \beta_2 \times \ln(\text{貯蓄}(-1)/\text{負債}(-1)) + \beta_3 \times \text{世帯人員} + \beta_4 \times \text{世帯主の年齢} + \beta_5 \times (\text{世帯主の年齢})^2 + \text{定数項}$$

（出所）内閣府、総務省統計より大和総研作成

[2] 内閣府（2017）では消費喚起効果について、「将来的な消費を前倒しした消費、いわゆる『先食い』効果や、商品券での新規消費によって代替された潜在的な消費、いわゆる『横食い』効果による消費の反動減については、アンケート調査だけでは追いきれなかった」と述べており、消費喚起効果が過大に推計された可能性がある。

推計結果を見ると、限界消費性向は2000年以降横ばい圏で推移していたが、コロナ禍直後に大きく低下した。その後2023年にかけて回復したものの、2024年には再び低下へと転じ、コロナ禍前の水準を下回る。さらに、勤労者世帯の年収五分位別に限界消費性向を推計すると（**図表2右**）、コロナ禍前の2017～18年度時点では、日本銀行（2016）などの先行研究と同様、年収の低い（高い）世帯ほど限界消費性向が高い（低い）という傾向が見られる。だが、限界消費性向は2017～18年度から2022～24年度にかけてどの分位でも低下し、その傾向は確認できなくなっている（2022～24年度の第Ⅳ分位の係数は統計的に有意ではない）。これらの分析は、以前よりも所得の増加が消費に結びつきにくい状況になったことを示唆する。

金融経済教育推進機構「家計の金融行動に関する世論調査」[3]（二人以上世帯）において、老後の生活について「非常に心配である」と回答した世帯割合は2017～18年で37.0%だったが、2022～24年では39.5%へと上昇した。一部の世帯で将来不安が高まっていることが窺える[4]。さらに、老後の生活を心配している世帯の理由を確認すると、「生活の見通しが立たないほど物価が上昇することがあり得ると考えられるから」と回答した世帯が22.4%から38.0%へと大幅に上昇した。足元の物価高を背景に将来の生活を心配している人々の深刻度が増しており、それが限界消費性向の低下の一因になったと考えられる。

2. 経済対策を実施する場合は一律でなく困窮世帯などに絞った支援を

1人3万円の一律給付は3.6兆円の財政支出で0.3～0.5兆円のGDP押し上げにとどまる

以上をまとめると、過去の家計向け支援策の限界消費性向は0.1～0.3程度との先行研究が多く、コロナ禍以降にマクロで見た限界消費性向が低下した可能性も踏まえると、現金給付・減税・マイナポイントなどの手法の違いにかかわらず、限界消費性向は0.1～0.2と低めに想定することが穏当だろう。

仮に、2024年の定額減税と同額の1人あたり3万円を全国民に一律で給付する場合、3.6兆円程度の財政支出で個人消費は0.4～0.7兆円程度増加する。ただし、消費の増加は輸入を誘発する（需要増の一部は輸入で賄われる）ため、GDPは消費ほどには増えない。当社の短期マクロモデルを利用すると、消費1兆円の増加でGDPは0.69兆円増加する（4四半期の平均値）[5]。この係数を利用すると、GDPの押し上げ効果は0.3～0.5兆円程度と試算される。

3.6兆円という巨額の財政支出を行っても消費喚起効果は極めて小さく、生活の下支えが目的であれば、対象を生活困窮者に絞るべきだ。所得減税では納税額がゼロまたは少額の人への支援が難しいため、現金給付の方が簡素で望ましいといえる。

---

[3] 2023年調査までは金融広報中央委員会が実施。
[4] 老後の生活について「心配していない」と回答した世帯も増加しており（2017～18年18.8%→2022～24年21.0%）、家計の将来不安は二極化が進んでいると考えられる。
[5] 産業連関表を利用して同様の試算を行うことも可能だが、減税や給付による消費喚起効果は短期間で発生するものであり、付加価値誘発係数などで暗に想定されている時間軸との乖離が大きい。そのため、ここでは当社の短期マクロモデルで算出した係数を利用した。

消費減税は飲食料品に対象を絞っても高所得世帯ほど減税額が大きい

一部の野党からは消費減税を求める声が上がっているが、飲食料品にかかる消費税率を仮にゼロにすると、3.5 兆円超の減税[6]になる。これは前述した 1 人 3 万円の一律給付の所要額とおおむね一致する。

そこで、「飲食料品の消費税ゼロ」と「1 人 3 万円の一律給付」をそれぞれ実施した場合の家計の負担軽減額を世帯年収五分位別に試算した結果が**図表 3** である。

図表 3：「飲食料品の消費税ゼロ」と「1 人 3 万円の一律給付」による家計の負担軽減額

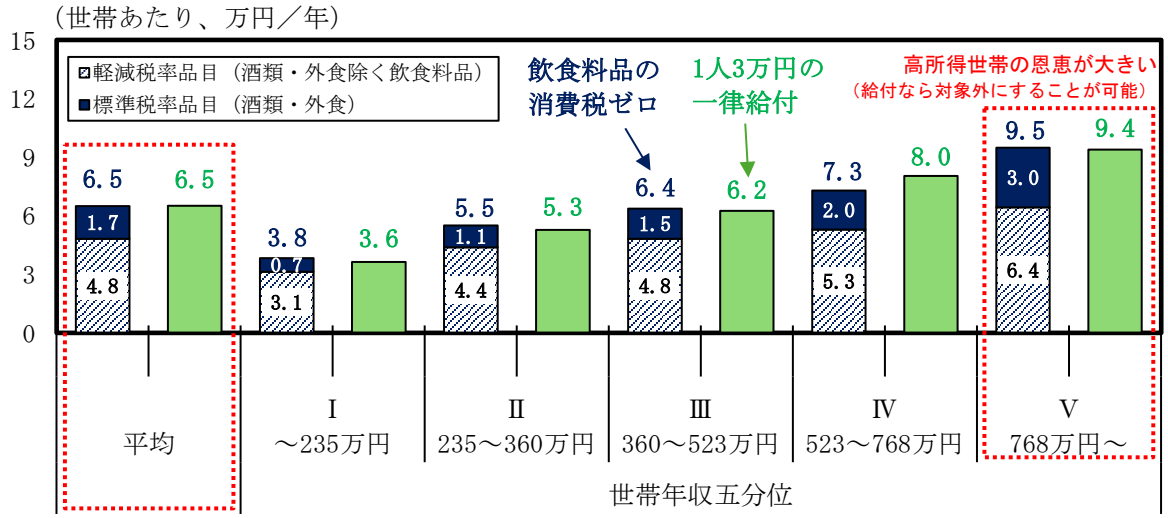

（注）データは 2024 年の総世帯ベース。飲食料品の消費税ゼロの負担軽減額は、家計の飲食料品支出額から算出。消費税率は酒類と外食が 10%、それ以外は 8%として試算した。
（出所）総務省統計より大和総研作成

いずれの施策も世帯単位で見た負担軽減額の平均は年 6.5 万円程度で、世帯年収別に見ても負担軽減額はおおむね同水準である。第Ⅴ分位にあたる年収上位 20%（2024 年で年収 768 万円以上）の世帯では年 9.4～9.5 万円の負担軽減となり、第Ⅰ分位にあたる下位 20%（同 235 万円以下）の世帯の負担軽減額（年 3.6～3.8 万円）を大きく上回る。

減税を軽減税率対象品目に絞ると（酒類・外食の消費税率は 10%で維持）、年収が高い（低い）世帯ほど減税額が大きい（小さい）という傾向は緩和される。だが、それでも年収上位 20%の世帯の負担軽減額は下位 20%の世帯の 2 倍を超える。

消費減税は全ての家計に恩恵がある半面、対象を絞ることができないため、生活を下支えする必要性の低い家計に多額の財政支出が充てられることになる。また、消費税は国民的な議論になりやすいことから、時限措置として減税を実施しても、エネルギー高対策のように延長を繰り返し、社会保障財源としての機能が大きく低下する恐れがあるなどデメリットが大きい。

今後、景気が大幅に悪化して政府が経済対策を策定する場合は、石破政権が 2024 年 11 月に取りまとめた総合経済対策（低所得者世帯に 3 万円、さらに子どもがいる家庭に子ども 1 人あ

[6] 家計調査における 2024 年の総世帯の飲食料品支出額から消費税額を試算し、世帯数を乗じることで算出。

たり 2 万円を支給など）や、「103 万円の壁」引き上げ（基礎控除等の引き上げ）などの政策効果を踏まえつつ、生活困窮者に絞った現金給付を検討すべきだ。

【参考文献】

Hori, M. & Shimizutani, S. (2002) "Micro Data Studies on Japanese Tax Policy and Consumption in the 1990s", *ESRI Discussion Paper Series* No.14.

Kaneda, M., Kubota, S. & Tanaka, S. (2021) "Who spent their COVID-19 stimulus payment? Evidence from personal finance software in Japan", COVID Economics 75, *CEPR Press*, Paris & London.

Kubota, S., Onishi, K., & Toyama, Y. (2021) "Consumption responses to COVID-19 payments: Evidence from a natural experiment and bank account data", *Journal of Economic Behavior & Organization*, Vol.188, pp.1-17.

Ueda, K. (2023) "Marginal Propensity to Consume to Two-Time Income Shocks", *CIGS Working Paper Series*, No.23-008E

宇南山卓・古村典洋・服部孝洋 (2021)「コロナ禍における現金給付の家計消費への影響」、RIETI ディスカッション・ペーパーシリーズ、21-J-022

経済企画庁 (1999)「地域振興券の消費喚起効果等について」

坂本和靖 (2010)「『定額給付金』の世帯消費への影響―『消費生活に関するパネル調査』を用いて」、『季刊家計経済研究』 No.88, pp.6-16

清水谷論 (2005)『期待と不確実性の経済学』、日本経済新聞社. pp.57-92.

内閣府 (2010a)「『定額給付金に関連した消費等に関する調査』の結果について」

内閣府 (2010b)『平成 22 年度 年次経済財政報告』

内閣府 (2012)「定額給付金は家計消費にどのような影響を及ぼしたか ―「家計調査」の個票データを用いた分析―」(政策課題分析シリーズ 8)

内閣府 (2017)「地域消費喚起・生活支援型交付金事業における効果検証に関する報告書 (概要版)」

内閣府 (2023)「特別定額給付金が家計消費に与えた影響 ―リアルタイムに記録される家計簿アプリデータを活用した分析―」(政策課題分析シリーズ 22)

中村洋一 (2007)「1990 年代の所得減税と家計消費」、『季刊家計経済研究』 No.73, pp.80-85

日本銀行 (2016)「経済・物価情勢の展望 (2016 年 10 月)」

宮崎浩伸 (2022)「限界消費性向の実証分析」、『証券経済研究』 第 120 号, pp.45-63